

町施設の閉鎖について

宮城県が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言対象地域に追加されたことに伴い、8月26日(木)に開催した「大河原町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、感染拡大防止のため下記の町施設を9月12日(日)まで閉鎖することに決定しました。町民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

閉鎖期間 9月12日(日)まで

施設名	問合せ先	
にぎわい交流施設	中央公民館	☎0224-53-4050
	観光物産協会	☎0224-53-2141
金ヶ瀬公民館		☎0224-52-6635
駅前図書館、絵本と学びのへや ※入館はできませんが本、AVの貸出・返却は行います。		☎0224-51-3330
総合体育館、多目的広場、テニスコート、スケートパーク、 東部屋内運動場、東部グラウンド		☎0224-53-1010
学校開放施設〔生涯学習課〕 (小中学校体育館、校庭、桜武館)		☎0224-53-2758
駅前コミュニティ施設 オーガ (貸館利用)		☎0224-52-1110
集会所〔企画財政課〕		☎0224-53-2112
生活センター〔農政課〕		☎0224-87-6277
福祉センター〔福祉課、社会福祉協議会〕		☎0224-53-0294
世代交流いきいきプラザ内 子育て支援センター〔子ども家庭課〕		☎0224-51-9297
上谷児童館 (自主サークル活動、自由来館)		☎0224-53-3089
児童センター (自主サークル活動、自由来館)		☎0224-52-9877

※新型コロナウイルスワクチン集団接種および各種健(検)診については、予定どおりの日程・施設で実施します。
※今後の状況によって休館の期間を変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

秋の町内一斉清掃の中止について

9月19日(日)に秋の町内一斉清掃の開催を予定しておりましたが、宮城県が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言対象地域に追加されたことに伴い、「大河原町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、一斉清掃の中止を決定しました。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 町民生活課環境衛生係 (1階②番窓口) ☎0224-53-2114

歩いて健幸システムアクセスポイントの利用について

町施設の閉鎖に伴い、利用できる歩いて健幸システムアクセスポイントは、役場1階町民ホールのみとなります。ご理解とご協力をお願いします。

場所 役場1階町民ホール 利用時間 午前8時30分～午後5時15分 (土曜、日曜を除く)

問合せ先 健康推進課保健予防係 (1階④番窓口) ☎0224-51-8623

感染対策の強化をお願いします

宮城県内では、変異株L452R（デルタ株と疑われる変異株）の感染が拡大し、ほぼ従来株から置き換わっているといわれています。変異株L452Rは非常に強い感染力を有しています。マスク着用、手洗い、「密」の回避など基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

マスクの正しい着用

- ・マスクは鼻にすき間なくフィットさせ、しっかりと着用してください。
- ・品質の確かな、できれば感染防止効果が高い不織布などのマスクを着用してください。



こまめな手洗い・手指消毒

- ・共用物に触った後、食事の前後、公共交通機関の利用後などは必ず手洗い・手指消毒をお願いします。



3密（密接・密集・密閉）の回避

- ・一つの密でも避けて、「ゼロ密」を目指しましょう。特に人と人の距離は十分に保ってください。
- ・おしゃべりする時間はできる限り短くし、大声は避けてください。
- ・今まで以上に換気を行ってください。



密接

マスクなし× 大声×



密集

大人数× 近距離×



密閉

換気が悪い× 狭い所×

学校や職場における感染対策

- ・マスクの着用や3密の回避を徹底してください。
- ・体がだるい、熱がある、のどに違和感があるなど、いつもと体調が異なるときは、登校や出勤を控えてください。
- ・テレワークを有効に活用してください。



内閣官房新型コロナウイルス感染症対策サイトを参考に作成

発熱等の症状のある場合は“まずはお電話を!!”

宮城県では、新型コロナウイルス感染症と季節性疾患の対策として、発熱等の症状があるかたの受診方法を下記のように案内しています。発熱等の症状で診察を受けるかたは、初めに『かかりつけ医』または『受診・相談センター（コールセンター）』に電話相談をしてください。

受診・相談センター
（コールセンター）

☎022-398-9211 ※24時間対応

